

SAELU 学院 募集要項

1. 出願資格

- ①12年以上の学校教育課程を修了し、以下の要件を満たしていること。
- ②日本留学及び進学や就職等、将来の目的がはっきりしていること。
- ③日本語教育機関での日本語学習歴が150時間以上あること。もしくは、日本語能力試験などでN5同等以上に合格していること。
- ④日本での学費や生活費を支弁できること。
- ⑤最終学校を卒業後5年未満であること。(5年以上の場合は、個別に判断します)。
- ⑥心身ともに健康であること。
- ⑦日本の法律、本学院の学則及び規定を遵守すること。

2. 出願期間

4月入学：9月1日～10月20日

10月入学：4月1日～5月20日

※受付期間内であっても、定員になり次第締め切ることがあります。

3. 授業時間

午前 9:00～12:50 50分 週5日(月曜日～金曜日)

午後 14:00～17:50 50分 週5日(月曜日～金曜日)

土曜日・日曜日・祝日は、休校になります。

3月～4月、8月、11月、12月～1月にそれぞれ長期休校日があります。

授業時間は、2部制のため、午前または午後のどちらかになります。

4. 選考料及び学費

【総合1年6か月コース】10月入学生

| | 前期(1年分) | 後期(半年分) |
|-----|---------|---------|
| 選考料 | 10,000 | 0 |
| 入学金 | 100,000 | 0 |
| 授業料 | 600,000 | 300,000 |
| その他 | 89,000 | |
| 合計 | 799,000 | 300,000 |

【総合2年コース】4月入学生

| | 前期（1年分） | 後期（1年分） |
|-----|---------|---------|
| 選考料 | 10,000 | 0 |
| 入学金 | 100,000 | 0 |
| 授業料 | 600,000 | 600,000 |
| その他 | 89,000 | |
| 合計 | 799,000 | 600,000 |

「選考料」は、入学申請の際に納付していただきます。

入国管理局から在留資格認定証明書が交付された場合は、「入学金」及び前期（1年分）の「授業料」、「その他」、「寮費」を通知した日から2週間以内に納付していただきます。

「その他」には、「教材費」、「入国時の送迎費」、「学校行事参加費」、「設備維持管理費」、が含まれます。

入金が確認された時点で、入学許可証および在留資格認定証明書を送付します。

5. 学生寮

【総合1年6か月コース】10月入学生

| | 前期（1年分） | 後期（半年分） |
|----|----------|----------|
| 寮費 | 294,000円 | 147,000円 |

【総合2年コース】4月入学生

| | 前期（1年分） | 後期（1年分） |
|----|----------|----------|
| 寮費 | 294,000円 | 294,000円 |

① 設備

学生寮には共同で利用する、冷蔵庫、炊飯器、コンロ、洗濯機、テーブル、2段ベッドが準備されています。新入生には、布団一式を進呈します。

② 寮費に水道・光熱費は含みません。各自支払いをしてください。

③ 学生同士で、同居人や部屋を選ぶことはできません。入国した順番に学校が決めた部屋に入居します。

④ 学生寮でのルールを守らない（うるさい、ゴミの出し方が悪い、自転車の止め方が悪いなど近隣、不動産屋からのクレームが多い、設備・家電・水回りの故意的な破損、掃除をしていない）場合は、アパートを退去しなければならないことがあります。

⑤ 合鍵を各自に渡します。紛失した場合は、実費合鍵代を負担していただきます。

⑥ 学生寮の退出時には、合鍵を返却していただきます。返却がされない場合は、実

費を負担していただきます。

6. 預り金

| 用途 | 総合1年6か月コース 10月入学 | 総合2年コース 4月入学 |
|----------|---------------------|------------------|
| 国民健康保険料 | 約 24,000円 ※概算です | 31,000円 ※概算です |
| JLPT 試験料 | 2回 11,000円 | 3回 16,500円 |
| 寮保証金 | 8,100円 | 12,900円 |
| 留学生保険 | 16,900円 | 19,600円 |
| 合計 | 60,000円 | 80,000円 |

- ① 預り金は最低かかる費用の内容になっています。国民健康保険料、JLPT の試験料などの改定があれば、実費を負担していただくことがあります。
- ② JLPT は、必ず受験しなければなりません。
- ③ 学生寮退出時に、未払いの水道光熱費、故意による破損、私物の放棄があった場合には、寮保証金（預り金）から修繕費、処分費を清算した金額を返金します。ただし、寮保証金（預り金）で足りない場合には、実費を負担していただきます。
- ④ 当校は、病気以外の予期せぬ出来事に対応するため、留学生保険への加入も義務付けています。加入日以降に発病した病気、発生した事故について一部が負担されます。（保険金が出ない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。）
保険料は授業料納入の際に合わせてお支払いいただきます。

7. 学費等の返金規定

① 選考料

「選考料」は、納付後に入学を辞退した場合や入国管理局での在留資格認定証明書交付申請が不交付になった場合でも返金しません。

② 査証発給拒否の場合

在外公館で発給拒否を受けたときは、入学証明書の返却及び在外公館で査証発給拒否を受けたことを証明するものを提出した時に限り、入学許可書及び査証発給拒否を受けたことを証明するものが学院に到達した日から 50 日以内に選考料、入学金、入学証明書の返却及び在外公館で査証発給拒否を受けたことを証明するものが学院に到達した日までの寮費、及び寮解約金 1 か月分及び、事務手数料 10,000 円及び送金手数料を除いた金額を返金します。

③ 自己都合による入学辞退の場合

自己都合による入学辞退の場合、入学辞退を証明できるものを提出してください。（辞退理由により提出していただく書類が異なりますので、お問い合わせください）
入学辞退が証明できる書類が学院に到達した日から 50 日以内に、選考料、入学金、

入学辞退を証明するものが学院に到達した日までの寮費、及び寮解約金 1 か月分及び、事務手数料 10,000 円及び送金手数料を除いた金額を返金します。

④ 課程修了前の退学

1 年以上在籍し、課程修了前に進学や就職などで退学する場合には、退学予定日の 2 か月前までに退学届を提出してください。退学が認められ、授業料の残金がある場合には、退学した翌月分以降の「授業料」を 50 日以内に返金します。

⑤ 学生寮の退出

原則として、入学から 1 年間は学生寮に入居することとします。ただし、入居から 1 年間経過した場合には退出を認めます。学生寮からの退出を希望する場合には、退出予定日の 2 か月前までに退出届を提出してください。退出が認められ寮費の残金がある場合には、退出した翌月以降の「寮費」を返金します。なお、退出時の実費負担金が発生し、寮保証金（預り金）を超えた場合は、返還する寮費がある場合には実費を差し引きます。また、返還する寮費がない場合には、実費を負担してもらいます。

⑥ 預り金

「預り金」は、残金がある場合、卒業又は退学後 50 日以内に返金します。

⑦ 返金しない場合

以下の場合には、理由にかかわらず、退学届を提出した場合でも返金しません。

- 1) 日本の法令や校則に違反した場合
- 2) 他の日本語教育機関への転校
- 3) 結婚
- 4) 妊娠

⑧ 送金手数料

返金等にかかる送金費用は、すべて学生の自己負担になります。

⑨ 上記以外

上記以外の理由で退学する場合は、個別に判断します。

2017 年 9 月 1 日一部改定

2017 年 10 月 23 日一部改定